

「避難所管理運営の指針」

平成30年3月
東京都福祉保健局

はじめに

都は、区市町村の実情に応じて避難所運営の備えができるよう、平成12年12月に「避難所管理運営の指針（区市町村向け）」を作成し、平成20年3月、平成25年3月の2回の改訂を経て、プライバシーの配慮や女性の視点の活用など、時代に応じた避難所運営のあり方を示してきました。

国においては、平成25年6月に改正災害対策基本法を公布し、指定避難所が定義付けられるなど、区市町村の避難所運営に係る責務を強化しています。

また、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」（内閣府 平成25年8月）や、「避難所運営ガイドライン」（内閣府 平成28年4月）、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」（内閣府 平成20年6月 平成28年4月改訂）など、区市町村の避難所運営に係る方針を明確にしています。

都内区市町村においても、独自の避難所マニュアルの策定が進んでおり、地域や避難所の状況に応じた好事例がみられます。

過去の災害の教訓からは、避難所運営には、必ずしも区市町村の防災・避難所担当者が携われないことや、確保や準備は自治体が行うとしても住民の自主的な運営関与が不可欠であること、膨大なマニュアルは読みこなすのに時間を要し使いにくいことがわかってきています。

そのような状況を考慮し、「避難所管理運営の指針」について、全面改訂を行うこととしました。

本指針の特色は、以下の3点です。

- ①避難所に関する各種資料と整合性をとるため、国の「避難所運営ガイドライン」のうち必要な項目に沿いながら、都独自の視点を盛り込む。
- ②避難所運営は住民や支援者の関与が不可欠なため、区市町村向けに限定せず、避難所運営に携わる全ての方に参考となる内容とする。
- ③実用性を高めるため、避難所運営の初動に必要な事項を「ダイジェスト版」とし、各種様式と合わせれば、現在避難所マニュアルを策定していない自治体・避難所でも簡易版のマニュアルを作成できるようにする。また、知見の変化に対応できるよう、加除式とする。

避難所運営のあり方は、自治会や自主防災組織の状況や地域資源等により異なります。また、万一の発災時には、優先度の高い項目から対応していくことも考えられます。本指針を参考にしながら、地域の実情に適した避難所マニュアルを策定することが重要です。

一方で、過去の災害時には、避難所ごとに使用様式や、避難者・マスコミ・ボランティア等への対応方針が異なり混乱したという例もあるため、区市町村内を単位として、様式や対応方針の統一を図ることも必要です。

本指針が、避難所マニュアルの作成やチェックなどに活用され、避難所の確保や指定、円滑な運営の準備に資することを願っております。

平成30年3月

本指針の構成・用語等

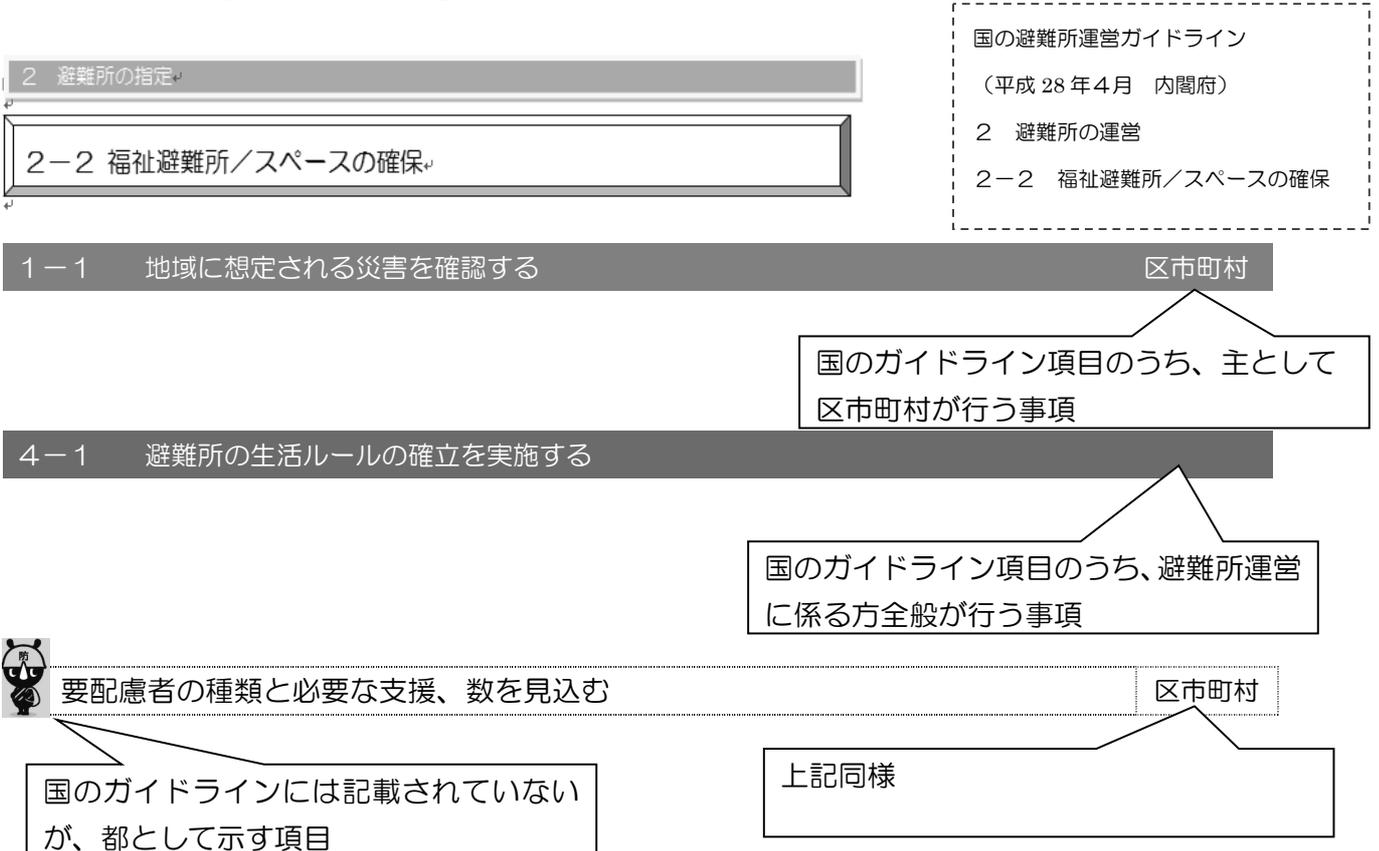
◆構成は以下のとおりとなっています。

1 避難所運営ダイジェスト版	初めての方でも避難所の初動対応ができるよう、簡略化して記載しています。また、今後マニュアルを作成する際の方法について記載しています。
2 避難所運営委員会用様式集	運営委員会が業務・報告等を行うための様式集です。解説編では「委員会様式」と略します。
3 避難所運営委員会用参考資料	運営委員会が運営を進めるうえでの参考資料です。解説編では「委員会参考資料」と略します。
4 避難所掲示用様式集	避難所の利用者向けに掲示する様式集です。解説編では「掲示様式」と略します。
5 解説編	国の避難所運営ガイドラインに沿って、各業務の具体的な留意点を示します。国の福祉避難所に係るガイドラインや各種マニュアルの内容を概ね網羅しています。

1～3は、参考様式であり、各区市町村、避難所の実情にあわせて作成してください。

◆「5 解説編」の章立てについて

国の「避難所運営ガイドライン」との関係は、次のようになっています。



◆災害対応のフェーズの考え方は、国の避難所ガイドラインに沿って、下記のとおりとしています。

フェーズ	時期
準備段階	
初動	発災当日
応急期	3日目まで
復旧期	1週間まで
復興期	1週間以降

※時期については目安であり、災害規模や状況により異なる。

◆出典等資料について、次のように略します。

- 1 国ガイドライン
「避難所運営ガイドライン」(内閣府 平成 28 年4月)
- 2 国福祉避難所ガイドライン
「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」(内閣府 平成 28 年4月)
- 3 国 28 事例報告書
「平成 28 年度避難所における被災者支援に関する事例等報告書」(内閣府 平成 29 年4月)
- 4 都 28 支援の記録
「平成 28 年熊本地震支援の記録」(東京都総務局 平成 28 年 11 月)



東京防災公式キャラクター
「防サイくん」